

議会運営委員会報告書

令和5年3月6日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和5年3月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 議案の訂正について
議案第55号 備前市の組織及びその任務に関する条例及び備前市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和5年3月6日（月）	本会議休憩中 (総務産業委員会休憩中)		
開議・閉議	午後1時18分	開会	～	午後1時22分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	青山孝樹	内田敏憲	丸山昭則
		草加忠弘		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後1時18分 開会

○尾川委員長 出席は6名です。ただいまより議会運営委員会を開会させていただきます。

内容につきましては、議案の訂正について検討願いたいと思います。

それでは、事務局から詳細について説明してください。

○青木議事係長 先ほどの総務産業委員会におきまして、委員長が言われたとおり議案の訂正の申入れがございまして、急遽議会運営委員会を開かせていただいております。

議案の訂正の取扱いについて、先例でございまして申し上げます。

委員会付託審査中の議案について、提案者から訂正の申出があった場合、委員会において本会議を開き、訂正の承認を得るいとまがないとき、または訂正内容が軽微であるとして本会議の承認を得ずに訂正されたものを議案として審査する取扱いをしたときは、本会議で議案訂正の承認を得てから委員長報告を行うこととなっております。

そこで、本会議を開き訂正の承認を得るいとまがないとき、また議案の訂正内容が軽微であるとして本会議の承認を得ずにこのまま総務産業委員会において訂正されたものを審査し、採決まで行うのか、あるいは、今本会議は休憩中でございますので、会議を開くいとまがあるとして、先に本会議で議案の訂正を市長から説明いただき、議会において承認された後、総務産業委員会を再開して審査を行っていくのか御協議いただければと思います。

○尾川委員長 委員の方の御意見をいただきたいと思います。

○土器委員 本会議を開いたらいいと思います。

○中西委員 私も本会議を開いて、市長から一言おわびを含めて再度議案を訂正していただいて、その後委員会へ送付するということにしたらどうでしょうか。

○尾川委員長 ほかの方は御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今先ほど事務局からるる説明がありましたが、議案の訂正を本会議でいただいて、改めてまた総務産業委員会で審査するということにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木議事係長 議会運営委員会で決定したとおり、まず、議案の訂正を議事日程に追加をしていただくこととなります。ですから、今日程2まで済んでおりますので、議案の訂正を日程3に追加いただくこともお諮りいただいて、認められますと議案の訂正について市長から訂正理由の説明をいただいて、議会において承認するかどうか再度お諮りいただくと。承認いただければ、総務産業委員会を再開いただいて、総務産業委員会において本日結審いただければと思います。

○尾川委員長 そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議会運営委員会を終了いたします。

午後1時22分 閉会